
○副議長（奥野詠子）休憩前に引き続き会議を開きます。

岡崎信也議員。

〔21番岡崎信也議員登壇〕

○21番（岡崎信也）富山県議会立憲民主党議員会より県政一般及び議案についての質疑を行います。

さて、新田県政も残すところ任期満了まで1年を切りました。激しい前知事との選挙戦からも分かるように、新田知事に対する県民の期待は大きいと思います。したがって、前知事よりも支持率が低めなのは、県民にとってまだまだ期待した県政転換が見えていないのではないのでしょうか。

成長戦略の中核となるウェルビーイングは、県民になかなか浸透しません。県民は、便利になり住みやすくなったのか、生活が改善したのか、不安なく暮らせるのか、そこに物差しを当てていると考えます。したがって県政は、施策と予算を通して実行、評価すべきものであります。任期最後となる令和6年度当初予算が、今後の県政を方向づける鍵になると思います。県民にとって暮らしの向上、安心が実感でき、県内経済、地域の活性化につながる成長戦略の具体化を期待するものであります。

さて、現下はコロナ禍や実質賃金低下が続く中で、県民の暮らしの困難は増し、少子化、人口減少が進み、地域の元気がなくなってきました。豪雨災害など自然災害が多発、いかに対策していくのが急務となっています。知事には、県民の現場の声に耳を傾け、願いに応え、スピード感を持って結果を出していただきたいと考え、以下質疑に入ります。

まず問1、エネルギー高騰、物価対策など当面する県政重要課題について伺います。

まず、この間の経済対策のうち、賃金引上げ等の施策についてお聞きをいたします。

県として賃金の引上げに向けて、パートナーシップ構築宣言の促進や融資を中心とした中小企業支援に取り組んでこられました。取組が浸透していないという声をお聞きしております。知事もスピード感を持って実施をしたと言われましたが、確実に届いているかどうかということが重要であります。

県内の労働組合からは、価格転嫁は受注先において2分の1程度であるという厳しい現実をお聞きしております。つまり、価格転嫁が進んでいない。これは、県が行った令和5年度富山県賃上げ・人材確保等調査——これは中間報告であります——とも一致をした内容であります。データを分析するよりも、県内中小企業を訪問して、こうした声を丁寧に吸い上げる現場主義を徹底されていたのか検証してみる必要があります。

そこで、労働者の持続的な賃上げが、県民の暮らしを支えるためには不可欠であると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、これまでの支援状況と賃上げ効果への受け止めと併せて新田知事にお聞きをいたします。

次に、国の補正予算成立を受け、県政における県民生活への支援について伺います。

デフレ原因は賃金格差の拡大による購買力の低下であり、実質賃金が18か月連続マイナスとなる中で、今まさに賃上げが必要であります。

このような中、11月29日に成立した国の補正予算では、賃上げの対策費が予備費として措置され、即効性に欠け、具体策が決まらないから予備費としたと首相が答弁するなど、賃上げに対する自信のなさがにじむものとなり、国民からも、期待を裏切るがっかり政策という声が聞こえてきます。

県においても近日中に補正予算が提出されると思いますが、まずは確実かつ迅速な困窮者支援です。物価などの高騰は、引き続き県民生活に大きな影響を与えており、年内に届けることが必要であると考えます。国の経済対策で計上された臨時交付金等を活用し、ひとり親家庭など困窮する生活者への迅速な直接支援等に積極的に取り組み、県民生活を下支えしていく必要があると考えます。

そこで、年内には、現下の物価高、エネルギー高騰の影響を受け、困窮する生活者をはじめとした県民の暮らしを支える支援につながる事業に取り組んでいく必要があると考えますが、知事に所見を伺います。

次に、農業施策についてお聞きします。

今年の作況指数は16年ぶりに、やや不良、コシヒカリの1等米比率は43.6%と例年を大幅に下回り、記録的な猛暑の影響が顕著となりました。さらには、物価高とエネルギー高騰、10月から実施されたインボイス制度による課税などで、生産者は死活問題に直面をしております。

また、若い世代にも生産意欲を持って参加してもらい、持続的に日本の主食を守る必要があります。県においては、暑さに強い品種である富富富への転換が打ち出されたところではありますが、他の品種との混合を避ける仕組みや、これまで指摘されてきた生産管理

の大変さなど、支援する課題は多いと思います。

そこで、農業者を支援するため、概算金への上乗せなどの直接支援をはじめ、富富富の作付を推進するための生産設備の整備や、生産意欲を高める価格設定が必要と考えますが、どのように取り組んでいくのか津田農林水産部長にお聞きをいたします。

次に、提案案件である高岡テクノドーム機能拡充事業についてお聞きをします。

我々会派は、今後の人口減少社会を迎えて、県の施設建設に当たり、他の施設との機能分担や基礎自治体施設との重複の回避など、ダウンサイジングと効率化を図っていくことが必要と考えております。

この間の議会においても、市町村との協同による施設整備や老朽化した本館の機能を強化することで、別館の機能を改めて考える必要があるなどの考え方が示され、知事もそうした意見を前向きに捉えていらっしゃったと思います。

そこで、今回補正予算案に計上されている高岡テクノドームの調査については、本館改修と併せて別館の機能を精査の上、場合によっては基本計画を見直すことも必要であると考えますが、知事に所見をお聞きいたします。

次に、県立学校再編について荻布教育長にお聞きいたします。

教育は、生徒の可能性を引き出す場所であってほしいと思います。県立高校教育振興検討会議の議事録からは、相変わらず学校規模が柱になっているように感じます。少子化が進む中、新たな学校の在り方を模索する時期に来ていると考えます。教育学的に根拠のない高校適正規模、そして、1学年4学級未満や160人未満学校規模を

再編統合の対象とする機械的な統合を行うと、将来にわたり学校の統廃合を繰り返すこととなります。

小規模校でも、生徒と教員の親密な人間関係、きめ細やかな指導で魅力化を図って存続すべきであります。これは、高校生とやま県議会においても高校生議員から、少人数学級として先生と向き合える時間が欲しいという願いもありました。さらに、高校がなくなることで地域のコミュニティーの崩壊の懸念もあります。県の教育予算は全国比較でも低いレベルであり、拡充して教員増と長時間労働を解消すべきです。

そこで、今後の社会変化に対応し創造力豊かな人を育成していくためには、教員数を増やし、教員が児童生徒一人一人と向き合える少人数学級の拡充などの体制整備や、教員の多忙化解消を図っていくべきと考えますが、所見を荻布教育長にお伺いいたします。

続いて、大きな項目2項目めであります。県民の移動手段の安心と安全、持続性についてお伺いします。

J R 城端線・氷見線の経営移管について2問伺います。

早々に、城端線と氷見線のあいの風とやま鉄道への移管が決定をされましたが、県内自治体からは、財源の支援についての様々な意見も聞かれたところでもあります。拙速過ぎて十分な理解が得られているのか疑問に感じています。スピード感は大事ではありますが、それ以上に、県民の移動手段を県内自治体が支えていくには合意と深い理解が必要ではないかと思うところです。

経営形態があいの風に移管されるということは、県内自治体全体の課題であり、財源を負担する沿線4市だけが理解すればよいというものではありません。人口減少が進む中、あいの風とやま鉄道は

厳しい経営が予測されるところであり、丁寧に進める必要があると
考えます。

そこで、城端線・氷見線について、県内自治体との合意形成を丁
寧に行うとともに、今後の課題や対策についてさらなる議論を行う
べきと考えますが、新田知事に所見をお伺いいたします。

第4回JR城端線・氷見線再構築検討会において、城端線・氷見
線の再構築実施計画案が示されました。JR西日本から150億円の
拠出金が示され、一気に移管計画が進みつつあります。

一方で、移管後の経営については、人口減少の中でも利便性を高
めることで利用者の確保を図り、赤字を減少させると算定していま
すが、それでも令和15年時点で7億円の赤字が予測されています。
まかり間違えばもっと厳しい経営が予測されるだけに、持続性を堅
持していくには、これからが正念場となり楽観できないと感じてお
ります。

そこで、城端線・氷見線の移管後の経営について、移管後も赤字
が続くと見込まれる中、経営戦略の立案やさらなる利用者の増加を
図る手法が欠かせないと考えますが、運行の持続性をどのように確
保していくのか新田知事にお聞きをいたします。

民間交通事業者は、コロナ禍で大きなダメージを受けながらも、
県民の足を守るために全力を傾注してきています。公共交通は赤字
だからといって簡単に撤退するわけにはいかない、そうした覚悟を
持って県民の足を守っていただいている立場でもあります。

富山地方鉄道においては、大変疲弊し、今なお厳しい経営環境に
ある中においても、その責任と使命感は十分に評価されるべきもの
と考えています。議会でも様々な議論がありますが、事業者や地域

を代表する沿線自治体などにおいて意見交換をする中で、マイレール意識が醸成されることを期待したいと思います。

そこで、公共交通の維持活性化に向けては、県民の足を歴史的に守ってきた民間事業者を支え、事業者や地域の意向も踏まえ、持続的に県民の移動手段が健全であるよう支援していくべきと考えますが、知事に御所見をお聞きいたします。

この項最後に、ライドシェアについてお伺いします。

ライドシェアは、移動手段が困難な地域の一つの解決策として政府が検討をしています。しかし、交通は、まず安全に目的地まで運ぶことが第一であります。この間、交通運輸業界は規制緩和によって事故が多発をしております。また、制度導入によりタクシー会社が経営難に陥ることは、地域の移動手段をさらに悪化させる懸念もあります。加えて、国会においても犯罪に巻き込まれるケースが指摘をされています。

そこで、政府が検討しているライドシェアについて、その導入には慎重であるべきと考えますが、田中交通政策局長に所見をお聞きいたします。

最後の項目になりますが、2024年物流問題など県民生活の安心と安全についてお伺いをいたします。

今月初めに、ハム生産をする食肉加工大手4社は、ドライバーが商品の陳列なども行う業界の商習慣の見直しや、受注から納品までのリードタイムを長くすることなどを盛り込んだ取組宣言を発表しました。人材不足による商業への影響と同時に、荷主に対する運送業者の弱い立場を顕著に示す事例であったと思います。

2024年4月に、トラックドライバーの長時間労働の改善に向けて

時間外労働の上限規制が強化されます。サプライチェーンに携わる人材の不足が懸念される中で、本県でも、物流能力の低下により、県のものづくり産業にも看過できない大きな影響が出ると考えられます。このような中で、モーダルシフトの試みなど、一度に大量に輸送する手法も必要になると思われます。

一方、宅配においては、県庁に設置された宅配ロッカーなどの活用状況や反応も気になるところでありますけれども、このような事業所受取の仕組みを推進していく必要もあります。

そこで、物流運送業界の2024年問題について、モーダルシフトなど物流の維持と労働時間の短縮に向けて支援していく必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、県内産業への影響と併せて横田副知事にお聞きをしたいと思います。

これから本格的な冬季を迎えますが、物流事業者からは、大雪時の表示案内など目視できる情報提供の強化への要望が高まっております。県も尽力しておられますが、トラックドライバーから見ると、インターネット等での配信では情報を得ることが困難という声が届いております。

また、道の駅をはじめ公的機関及び民間事業者からの緊急避難場の提供や、定時性が乱れることに対して荷主への理解を求める声もあります。

そこで、大雪に備え物流事業者などの安全な運行を確保するため、道路通行規制等の情報提供などを強化すべきと考えますが、市井土木部長に所見をお伺いいたします。

今夏は、県内初の線状降水帯の発生やスポット型の豪雨が起り、大きな被害が発生をいたしました。集中豪雨時には、雨量計やIT

Vカメラの情報を的確かつ速やかに掌握し対応していく必要があるわけですが、予測の範囲を超え、対応ができないという現実があります。気象庁も、現テクノロジーでは対応が利かないスポット豪雨や線状降水帯の出現などに対して、気象衛星を活用した監視と予測を強化する方針を持っているようであります。今はかないませんが近い将来には、雨の降り方を掌握し、ダムの事前放流などの対応が可能となることに期待をしたいところであります。

そこで、現実的には、集中豪雨時におけるダムの放流について、迅速な情報提供につなげていく必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、現在の検討状況と併せて市井土木部長にお聞きをいたします。

最後に、高齢者施設の火災誤報についてお聞きをいたします。

高齢者施設の火災発生の際には、第2出動と言われる駆けつけ可能な消防団が広域に動員をされ、多数が現場に向かうこととなります。過去の火災の教訓から、高齢者施設火災の場合は大事を取ってこのような対応が求められるということは、私も含め全ての消防団員が自覚をしているところであります。

一方で、誤報が多いと感じることも事実であります。これは不幸中の幸いではありますが、これは出動範囲に関わらず、富山市などは消防団員に配信される自治体メールから高齢者施設火災に向けて、度々誤報と配信されていることも要因ではないかと思えます。一方、誤報で出動しながら他の火災が起こった場合、混乱し消火活動に支障を来すことも懸念をしております。

そこで、迅速かつ適切な消火活動を行うため誤報を防いでいく必要があると考えますが、誤報が起きないような仕組みづくりへの支

援などに取り組んではどうかと考えます。武隈危機管理局長にお聞きし、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○副議長（奥野詠子）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）岡崎信也議員の御質問にお答えします。

まず、賃上げに向けた中小企業支援についての質問にお答えします。

県では、県内企業の現場の声をお聞きするために、10月に賃上げ・人材確保等に関する調査を実施しました。今年度賃上げを実施した企業は、回答をいただいた企業のうち約9割に上っております。その中身ですが、賃上げの理由の多くは、従業員のモチベーションの向上、物価上昇への対応、離職の防止などでありました。

県内の有効求人倍率が1.43倍と引き続き高い水準にある中で、県内の企業は、生産性が向上したからその果実を配分するという意味で賃上げをするという本来の賃上げの在り方ではなく、人材確保のため、エネルギーあるいは原材料価格高騰などの厳しい経営環境の中でも賃上げを迫られているという状況が見てとれました。

このような中、賃上げが継続的に行われていくためには、適切な価格転嫁の下で、デジタル化あるいは省エネ、人への投資などによって生産性を向上させるための支援が必要不可欠だと、改めてこの調査から痛感しているところでございます。

これまでの主な取組を振り返ってみますと、適切な価格転嫁の実現に向けたパートナーシップ構築宣言を促すことをやりました。県内の登録企業は810社まで増えました。また、生産性向上を後押し

するビヨンドコロナ補助金ですが、この利用は4回募集しまして4,290件、約52億円の補助金をお出ししました。賃上げサポート補助金の利用は、昨年度は39件ありました。また、リスクリング補助金の利用ですが、本年1月の創設以降で71件活用いただいております。キャリアアップ奨励金の利用は、5月の創設以降42件、274名分の申請があります。このように多くの事業者にご活用いただいております。

これまで、これらの支援策を周知するために、商工団体、また金融機関などへの説明会を開催するなど、各支援機関とも連携をし、企業ニーズの把握に努めてまいったつもりでしたが、今回の調査では、「制度を知らなかった」、「支援内容が分かりにくい」などの回答もありました。

改めて、より多くの企業にご活用いただけるように、使い勝手のよい制度にすること。また、ほかの部門でも、県庁が今徹底しております伝える努力に、全体10のうちの6のコストをかけていこうということを今進めておりますが、それがまだまだ徹底されていないことも痛感しております。

より多くの企業に活用いただけるよう、また、労働局さんとも協力をし合いながら、制度の一層の周知、また手続の簡素化に取り組んでまいります。

次に、県民の暮らしを支える支援についての御質問にお答えします。

国においては、13.2兆円の一般会計補正予算が先月の29日に成立しました。この中には、物価高騰への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて実施する事業を重点的に支援する地方創生臨時

交付金が盛り込まれています。3月の経済対策で創設された低所得世帯支援枠が1.1兆円追加計上されております。

具体的には、市町村による住民税非課税世帯1世帯当たり7万円の支給財源が確保され、本年夏以降の既に支給済みの3万円の支援と合わせて、合計10万円の支援を行うこととされました。これを受けて実施主体の市町村では、今後、年内の予算化に向けて準備が進められると聞いております。

また、国では、3月の経済対策と同様に、LPガス消費者に対する価格高騰分の支援などを実施する推奨事業メニューとして、総額5,000億円が計上されております。

本県では、これまで、この交付金なども活用し、物価高の影響を受けられる県民への支援という点からも、県独自の措置として、商工団体や商店街などによるプレミアム商品券の発行などへの支援、また、国の負担軽減策の対象外となっているLPガス消費者の料金負担軽減への支援、そして、省エネ家電などへの買換え促進策などに迅速に取り組んでまいりました。

今回も、物価高から県民生活を守る支援など国の経済対策の効果を早期に県内に波及させていくために、今議会中に追加で補正予算案を提案させていただき御審議いただけるように、今準備を進めているところでございます。

次に、高岡テクノドームについての御質問にお答えいたします。

現在の本館は、県、市、経済界が協力して平成3年に建設、開館いたしました。北陸新幹線新高岡駅に近接し、道路網整備によるアクセス向上や隣接する大型ショッピングセンターの増床など、立地環境の魅力が向上しておりまして、将来的なポテンシャルが非常に

高く、北陸新幹線敦賀延伸により交流人口の増加も期待されています。

このため、この地域を活性化し経済の活性化に資する拠点施設にしていくことが県全体として必要との考えの下で、高岡テクノドームの機能拡充を進める高岡テクノドーム別館整備基本計画が策定されました。このテクノドームが置かれている状況と基本計画の方向性は今も変わらず、進めていくべきと考えております。

一方で、建設費用の高騰、産業展示のニーズなど、社会経済情勢が大きく変化しておりまして、また、本館設備の老朽化対応も待ったなしの状況となっています。このため、本館の機能拡充を含めてどのような整備が可能か、本館、別館にそれぞれどのような機能を持たせるかを検討するために、専門的、技術的調査に必要な経費を11月補正予算案に計上しております。

基本計画では、どのような機能を拡充するのか、本館についても機能強化を検討すること、費用対効果や整備コストなども十分考慮すること、ハード・ソフト両面から本館と別館との一体的な利用に配慮することなども示されております。

本館の利用状況やものづくり産業の発信状況など、取りまとめ当時とは変化している部分もありますが、議論いただいた基本的事項は変わらないと我々は認識しておりまして、基本計画を見直すことは考えてはおりません。

次に、城端線・氷見線についての御質問にお答えします。

城端線・氷見線については、先日、第4回目の検討会を開催し、再構築実施計画案を示し、検討協議を行いました。計画案では、現在並行して進めている地域交通戦略会議の議論も踏まえまして、地

域交通サービスは地域の活力や魅力に直結する公共サービスであること、また、自治体の役割について、これまでの事業者への側面支援から、自らの地域に対する投資へとかじを切ることが必要という考えに基づきまして、城端線・氷見線の利便性、快適性を向上させ安全で持続可能な路線になるよう、県と沿線市が鉄道事業者と一体となって支えていくこととしております。

城端線・氷見線の事業主体を、JR西日本からあいの風とやま鉄道へ変更することについて、沿線市以外の一部の自治体から財政負担への懸念が示されたことは承知をしております。

県としては、これまで沿線市以外の市町村に対して、現路線とは区分経理を行うこと、沿線市以外の市町村には負担を求めないこと、並行在来線経営安定基金は城端線・氷見線には充当しないことを明らかにしております。この考えに基づいて計画案を示しておりますが、引き続き沿線以外の自治体から財政負担の懸念を抱かれることのないように、丁寧に説明を続けてまいります。

今後は、県、沿線市における議会での議論を踏まえて、再構築実施計画を策定し国土交通大臣の認定を得ること、また、認定が得られた場合には計画の円滑な実施が課題と考えております。引き続き、沿線市、JR西日本、あいの風とやま鉄道と協議検討を進めてまいります。

次に、城端線・氷見線の移管後の経営についての御質問にお答えします。

城端線・氷見線において議論を進めている鉄道事業再構築は、鉄道事業者が、自治体などの支援の下で事業構造の変更を行うとともに、利用者の利便性を確保することにより、持続可能な路線を目指

すものです。

計画案では、新型車両導入による維持コストの減などによりまして収支差は3.8億円改善するものの、それでも年間約7億円の収支差が生ずると見込んでいます。

このため、利用者の増加に向けた利便性向上策が大切となり、おおむね2年後をめどにICカード対応改札機を整備し、おおむね5年後には全車両を新型とします。その後、運行本数の増加や日中のパターンダイヤ化などを進めることによりまして、こうした対策により、まちづくりと連携した沿線の活性化や、観光面からの新たな需要の掘り起こしにつながるものと考えています。

経営戦略については、北陸新幹線の開業により並行在来線が移管された際にも、開業前に、将来の需要予測や収支見込み、経営安定化対策などを内容とする経営計画を策定しております。城端線・氷見線についても、移管前に経営計画の策定は必要と考えております。

公共交通は社会のインフラであり、地域交通サービスは地域の活力や魅力に直結する公共サービスです。県としましては、こういう考えの下で、今後、城端線・氷見線が持続可能な路線となるよう、沿線市、JR西日本、あいの風とやま鉄道と一体となって取り組み、狭義の意味の収支差という意味では厳しい状況は予想しておりますが、広い意味で、エリアとして黒字にするんだと、そのような思想で取り組んでいきたいと考えております。

私からは最後に、公共交通の維持活性化についての御質問にお答えします。

人口減少や少子高齢化が進展する中、最近ではコロナによる利用者の減少、その後の燃料費の高騰の影響を受けるなど、交通事業者

を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況にあります。

こうした中で地域交通サービスの維持確保を図るため、県ではこれまで数次にわたる予算編成を通じ、鉄軌道やバスなどに対するコロナ対策支援、あるいは燃料費の高騰対策支援など、必要な支援を行ってまいりました。

コロナ禍以降、全国では、鉄道や路線バスの減便、運賃の引上げなどが行われていますが、先手先手の支援を講じてきた本県では、サービスの維持確保に交通事業者においても懸命に努力していただき、新型コロナや燃料費の高騰などの影響による運賃値上げや減便は最小限に抑えられてきたと認識をしております。

しかし、燃料費や物価の高騰は依然として続いておりまして、公共交通の運行や鉄道施設の維持にとって大きな負担となっています。このため、現下の燃料費や物価の高騰の影響を踏まえて、交通事業者に対する追加の支援を検討したいと考えております。

地域交通サービスは、地域の活力、魅力に直結する公共サービスである——何度も繰り返して申し訳ありません、大切なところなので……。その持続性を確保するためには、交通事業者や市町村をはじめ地域の方が一緒に、路線をどのようによくしていくのか考えること、まさに議員のおっしゃるマイルール意識の醸成、これが大切だと考えております。同感であります。県としては、持続可能な公共交通の確保に向けて引き続き努力をしてまいります。

○副議長（奥野詠子）横田副知事。

〔横田美香副知事登壇〕

○副知事（横田美香）私からは、2024年物流問題に関する御質問にお答えいたします。

本年8月に取りまとめられた国の「持続可能な物流の実現に向けた検討会」最終報告書では、このまま何も対策が講じられない場合、2030年には輸送能力が約34%低下すると推計されており、本県においても、経済活動の減速、物流事業者の売上げ減少や配送料の高騰などが懸念されます。

対策としては、今年6月2日、関係閣僚会議で物流革新に向けた政策パッケージが取りまとめられ、物流事業者、荷主事業者、一般消費者が協力して、我が国の物流を支える環境整備を図ることがうたわれ、国では、関係事業者が早急に取り組むべき事項をまとめたガイドラインの作成、適正な取引を阻害するおそれのある企業を監視するトラックGメンの新設などが順次実施されています。

本県では、物流の効率化を進めるため、6月補正で、配車の効率化や荷待ち時間の縮減を図るシステムの導入、女性専用トイレなど担い手確保・女性活躍のための環境整備などを支援しています。また、船舶輸送へのモーダルシフトを推進するため、9月補正に伏木富山港利用促進事業を盛り込み、内航フィーダー航路を活用したトリアル輸送を支援しています。宅配便の再配達削減については、県政番組での呼びかけ、職場での受け取りキャンペーン参加事業所の拡大、そして7月に県庁にも設置しました宅配便ロッカーの普及に努めています。

この問題は、全ての経済活動に影響する喫緊の課題である一方、多くの事業者、消費者が協力しなければならない課題です。国の補正予算や来年度予算概算要求にも対策が計上されており、これらの活用も検討し、関係の皆さんと共に取り組んでまいります。

○副議長（奥野詠子）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、農業者への支援についての御質問にお答えいたします。

令和5年産米では、前年産に比べ概算金が引き上げられたものの、記録的な猛暑等の影響による品質や収量の低下に加え、生産資材価格の高止まりが農業経営を圧迫し、経営体によっては資金繰りへの影響が懸念されているところでございます。

県では、これまで農業経営の安定を図るため、資材やエネルギー価格高騰への対応として、肥料・燃料の低減に取り組む農業者への奨励金の交付や、乾燥調製施設等における電気料金高騰分への助成のほか、ナラシ対策や収入保険制度への加入、農林漁業セーフティネット資金等への周知に努めております。

また、今般の猛暑による品質低下により資金繰りに支障を来す生産者に対する特別融資枠の設定を11月補正予算案に計上するなど、農業者への経営支援対策を進めております。

さらに、米価につきましては、全国や県内における在庫量等の需給バランスの影響を受けますため、需要に応じた米生産と高品質で消費者に選ばれる県産米の安定供給が、米価の安定につながると考えております。このため、品質向上に向けた土づくり対策等に取り組む農業者に奨励金を交付する支援策を、この11月補正予算案に計上しているほか、高温に強い富富富の生産拡大を図るための共同乾燥調製施設の荷受けラインの複線化等の改修支援などを進めております。

引き続き、米だけでなく、大豆や麦、園芸作物等を組み合わせた生産性、収益性の高い農業を推進し、若い世代にも魅力ある産業と

して将来に希望を持っていただけるよう、関係機関・団体等と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）荻布教育長。

〔荻布佳子教育長登壇〕

○教育長（荻布佳子）私からは、生徒減少の中の少人数学級の拡充や教員の配置拡充についての御質問にお答えをいたします。

少子化が進む中、高校については、再編や学科・コースの見直しなどについて検討しているところであり、また市町村においては、児童生徒数の減少を見据えて、小中学校の統廃合の検討を行っているところもあるところでございます。

そうした中、本県では、きめ細かな教育が行われるよう、少人数指導と少人数学級のそれぞれのよさを組み合わせた少人数教育を推進してきているところでございます。高校においても一部少人数学級を取り入れており、また、小学校においては国より2年先行して35人学級に取り組んでおります。今年度は、国からの加配定数と県単独の定数措置を活用して、小学校全学年で35人学級を実現しております。

35人学級を実施した学校からは、子供の学習意欲が高まったですとか、分かる・できると感じる児童が増えた、また教員からは、一人一人に目が行き届き個別指導ができる、トラブルが発生したときに迅速に対応できるなどと聞いており、少人数学級にすることで児童生徒の学習や教員の多忙化解消の両面において、よい効果が生まれるというふうに認識をしております。

効果的な少人数教育の充実や教員の多忙化解消に向けての教員増

には、財源も含め国による定数措置が必要と考えており、引き続き、強く国に働きかけをするとともに、県としても取組の充実に向けて努力をしてまいります。

また、高校の在り方や再編の検討については、小規模校から中規模校、大規模校までがあり、職業系高校や普通系高校、総合選択制高校など様々な種類の高校がある中から、生徒が選択できるよう、様々な規模や学科構成の学校をバランスよく配置するという観点から議論をしているところであり、引き続き丁寧に検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子） 田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也） 私からは、ライドシェアについての御質問にお答えします。

現在、国ではライドシェアについて議論が進められており、その議論では、タクシー需要に供給が追いつかない地域における移動の足として期待する声上がる一方で、安全性の確保や、これまで地域の移動の足を支えてきたサービスがライドシェアの導入により失われるおそれがあることなどが課題として指摘されております。

現在、地域交通戦略会議においては、計画策定に向けて検討を重ねておりますが、11月に開催した地域モビリティ部会では、委員から、ライドシェアを導入するとしても誰かが安全管理をしなければならず、バスやタクシーは今後も大事な存在であり続けるといった御意見や、タクシー等の既存のサービスのシェアを奪わないように気をつけなければならない、既存の事業者との競合を回避しサービ

スが共存でき得るようにすることが必要といった御意見がありました。

県としましては、こうした安全性の確保や既存の地域交通サービスとの両立の観点に留意する必要があると考えており、国等におけるライドシェアに関する検討状況等を引き続き注視してまいります。

○副議長（奥野詠子）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）まず、冬季の道路情報提供についての御質問にお答えします。

大雪時における道路の通行規制や車両滞留などの情報は、物流や一般のドライバーの方に、自らの行動を判断していただく上で極めて重要であると考えております。

こうした情報を現場で即時に提供するため、道路管理者が道路情報板を設置し、逐次、規制情報や路面凍結の注意喚起などを表示しており、県内では、県管理道路で43基、国の直轄道路で63基がそれぞれ設置されております。また、交通量の多い高速道路では、N E X C O 中日本が、常設の28基に加え、今冬は大雪予報や通行止めなどの情報を提供するため、67基の特設の情報板を設置されているところでございます。

今後とも現地での情報提供に努めていくこととしておりますが、限度がございますので、県では、通行規制や気象などの情報につきまして、メディアを通じた発信も行っておるところでございます。

例えば、県管理道路の情報を日本道路交通情報センターにその都度お伝えし、県内情報をまとめてラジオ等で発信いただいておりますほか、自らも県のホームページや雪みち富山アプリで、刻々と変

わる積雪量や路面温度、降雪予測、カメラ画像に加え、立ち往生危険箇所なども示した雪道マップを掲載しておるところでございます。

こうした情報も併せてドライバーの方に提供し、出発前に御確認いただけるようPRに努めていく必要があると考えております。

次に、緊急待避場所につきましては、国では、これまでの万葉の里高岡などの道の駅や文化ホールといった公的機関の駐車場に加え、今冬からはさらに、民間施設である三井アウトレットパークの駐車場も待避場やUターン路に利用できるよう、小矢部市の協力を得て協定を締結されたところでございます。

県としましては、国やNEXCO中日本、隣接県とも連携して、メディアにも御協力を賜り、大雪時の道路情報を県民や事業者の皆様到的確にお届けし、御活用いただけるよう取り組んでまいります。

次に、ダムの放流の迅速な情報提供についての御質問にお答えします。

本年6、7月に県の白岩川ダムと和田川ダムで実施した異常洪水時防災操作、いわゆる緊急放流では、線状降水帯等による局地的な豪雨によりダムの水位が短時間で急激に上昇し、極めて限られた時間でのダム操作を求められ、関係機関への通知等に猶予がなかったことから、情報提供に課題が残ったものでございます。

このため、県では、学識経験者や行政関係者等の委員から成るダム等に関する情報提供のあり方検討会を設置し、先月20日に第1回の検討会を開催いたしました。検討会では、市町村への情報提供は早い段階で実施してほしい、市町村や住民への情報伝達の手法について考えてほしい、情報の伝達訓練をやってはどうかなどの御意見をいただいたところでございます。

議員御提案の、雨量計やI T Vカメラにより情報を的確かつ速やかに掌握することは、意見として出された早い段階での迅速な情報提供につながる有効な方策の一つと考えております。

第1回検討会でいただいた御意見を踏まえ、現在、ダムや河川における情報提供につきましての課題を整理しておるところでございます。来年2月頃に開催予定の第2回検討会におきまして、課題に対する具体的な取組案を提示することとしております。その後、年度末を目途として取りまとめとなる第3回検討会を開催したいと考えております。

県といたしましては、来年の出水期に向け、住民の適切な避難行動に結びつくよう、豪雨時における気象やダム、河川の状況を的確に把握し、迅速な情報提供の実現に向け取り組んでまいります。

以上です。

○副議長（奥野詠子）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、高齢者施設等からの誤報についての御質問にお答えいたします。

平成25年の消防法施行令の改正により、自力での避難が困難な高齢者が入所する施設等では、火災通報装置を自動火災報知設備と連動させることが義務づけられました。それ以降、結露や浴室の湯気など火災以外の原因で感知器が誤作動し、消防本部に自動通報され誤報になるケースがあると聞いております。昨年の高齢者施設等からの誤報は、県内で確認できるだけでも33件発生しております。

通常、こうした自動通報があった場合は、消防隊の出動と同時に消防本部から当該施設にコールバックし、誤作動が確認できれば出

動を中止しますが、応答がない場合は現場到着後に引き返すことになるため、消防隊員や消防団員の皆さんの負担が大きくなっているところがございます。

議員御指摘のとおり、誤報による出動は消火活動に支障を来すことから、各消防本部では、高齢者施設等に対して設備の定期点検や適切な維持管理を呼びかけております。また、照明、空調、調理器具の熱や煙、水蒸気等の人為的な要因でも誤作動が起こることから、消防査察等の際に誤作動を招かないよう指導しておるところでございます。

県としても、昼夜を問わず出動を要請される消防隊員や消防団員の皆さんの心情に鑑みまして、今後、ホームページ等を通じて設備の定期点検や保守管理を適切に行うよう呼びかけますとともに、消防本部や県消防設備保守協会と連携して、誤作動情報の収集や原因分析、また注意喚起に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（奥野詠子）岡崎信也議員。

〔21番岡崎信也議員登壇〕

○21番（岡崎信也）高岡テクノドームの調査について知事に再質問をしたいと思っております。

知事も大変丁寧にお答えをいただいたわけですがけれども、私も素直に聞いていると、これはやはり、基本計画の見直しと言われたほうが分かりやすいのではないかと感じました。

まず、再調査に至った経緯は、建設費高騰により実施設計段階においての見直しが迫られたということでございますので、普通なら実施設計の変更ということになるわけですが、これが現在は議会のいろんな議論もあったところでありまして、本館の機能強化に併

せて別館の機能も見直していくという、そういうことだというふうに思っているんですが、これは最初から見直すというのと等しいものではないかというふうに思います。なぜ見直しではないのか再質問いたします。

よりよいものにするという方向は県民も非常に歓迎をしているわけでございますし、であれば、分かりやすく基本設計から見直しますよと、そういうふうにお伝えしたほうがよろしいのではないかなというふうに思います。再度知事にお聞きをいたします。

○副議長（奥野詠子）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問いただきました。

基本計画なんですが、どのような機能を拡充するのか、本館についても機能強化を検討すること、そして費用対効果や設備整備コストも十分に考慮すること、そして、ハードとソフト両面から本館と別館との一体的な利用に配慮することなどが基本計画に盛り込まれているわけでありまして、本館の利用状況やものづくり産業の発信状況など、その当時とは変化している部分もありますが、基本的な事項について私は変更までの必要はないというふうに考えております。やるべきことは基本計画に盛り込まれています。

そのようなことで、特に今、基本計画の見直しは考えていないということで御理解をいただきたいと思います。

○副議長（奥野詠子）以上で岡崎信也議員の質問は終了しました。